



お知らせ

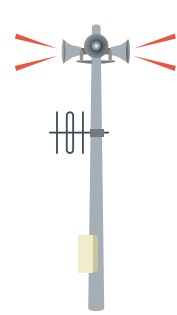
栗原市病院事業職員採用試験(医療技術職)

- 試験日・申込期限
 - 試験日 9月7日(土)
 - 申込期限 8月23日(金)
- 試験会場 栗原中央病院
- 試験方法 作文、面接
- 職種、採用人数
 - 薬剤師 若干名
 - 臨床検査技師 若干名
 - 臨床工学技士 若干名
 - 看護師 6人程度
- ※看護師は、市立診療所で勤務する場合があります。
- 受験資格
 - 当該職種の免許がある人
 - または、令和7年3月までに予定されている国家試験で、当該職種の免許を取得する見込みの人
 - 昭和39年4月2日以降に生まれた人
- 申し込み 試験案内と申込書 は、栗原中央病院2階の医療管理課で配布します。申込書に必要事項を記入の上、提出書類を添えて医療管理課に直接持参または郵送で申し込みください。※詳しくは、市ウェブサイトで確認いただくか、問い合わせください。

- 採用日 令和7年4月1日
- ※状況に応じて、採用日を前倒しする場合があります。
- 奨学金返還資金貸付事業
- 令和7年4月1日から採用する薬剤師、臨床検査技師、臨床工学技士で、日本学生支援機構などから奨学金を借り入れている人は、市の奨学金返還資金貸付制度に該当する場合があります。
- この貸付制度は、一定期間栗原市立病院などで正規職員として勤務することで、貸付額の返還が免除されます。※詳しくは、問い合わせください。
- 医療局医療管理課
- 〒987-2205
- 栗原市築館宮野中央三丁目1番地1 (21)5631

全国瞬時警報システム全国一斉情報伝達試験

- 放送内容 防災行政無線から、次の内容が一斉に放送されます。
- 「これはJアラートのテストです」(3回繰り返し)
- 「こちらは防災くりはら広報です」
- ※安全安心メールによる配信はありません。
- 総務部危機対策課 (22)1149



くみ取り式トイレし尿収集8月休業日

- し尿収集業務は、次の期間が休業になります。し尿収集を希望する人は、確認の上、申し込みください。
- 休業期間 8月14日(水)～16日(金)

市内の文化財散策

②28 洞泉院格天井、前机、須弥壇

普門山洞泉院は、栗駒文字地区にある曹洞宗の寺院です。伊達政宗の重臣である茂庭綱元によって創建されました。綱元は、寛永14年(1637年)に、廃寺となった古仙院を洞泉院として再興し、岩ヶ崎城主であった伊達政宗五男の宗綱と藩主政宗の霊を弔ったとされており、綱元自身の墓と伝わる石仏も近くにありますが、現在の洞泉院本堂は、天保4年(1843年)に建築された建物で、内陣は天台宗様式の造りであり、格天井、前机、須弥壇が市有形文化財に指定されています。

格天井とは、角材を格子に組んでその上に板をはめ込んだ造りの天井です。洞泉院の格天井は江戸時代末期の作で、ケヤキ材で造られており、細かく仕切られた枠の中に、極彩色の花が描かれています。燭台、香炉、花瓶などの仏具を置くための前机は、江戸時代初期の作で、古仙院にあったものを移したとされており、総ケヤキ造で、見事な龍の彫刻が施されています。本尊を安置するための一段高い場所にある須弥壇は、江戸時代末期の作とされており、格天井、前机と同じく総ケヤキ造りです。

これらは、伊達政宗を支えた茂庭綱元の菩提所である洞泉院で、大切に引き継がれています。

種別	市指定有形文化財(工芸品)
指定日	昭和59年11月21日
所在地	栗駒文字愛宕下

●教育文化財保護課 (42)3515



▲格天井、前机、須弥壇

猛暑を乗り切る憩いの場所



市長随感

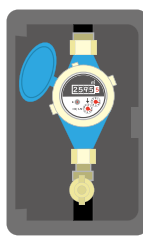
栗原市長 佐藤 智

- 学生時代に水泳部だった私は、夏の暑さには強い方だと思っていました。それにしても毎日暑すぎます。市では今年の2月、地球温暖化対策として、2050年までの二酸化炭素の排出実質ゼロを目指す、ゼロカーボンシティを宣言し、明日を担う子どもたちへ豊かな美しいくはら」を引き継ぐための取り組みを行なっておりますが、年々暑くなる夏の対策は、市民の命を守る喫緊の課題です。そのため、7月1日(月)より、暑さから避難できる、冷房が効いた休憩スペースを「栗原市クーリングシェルター」として開放していきます。
- 熱中症特別警戒情報が発表された場合に実施するものですが、普段からも涼む場所として、誰でも利用することができ、市公共施設のほか、民間事業所の皆さんにもご協力いただけるよう呼びかけており、今後さらに開放場所を充実させてまいります。
- 8月31日(土)には栗原市の一大イベントである、2024栗原市民まつりが開催されます。暑い時期はまだ続きますが、熱中症には十分気を付けていただき、時には屋内で涼みながら、夏のイベントを楽しんでいただきたいと思います。



▲クーリングシェルター

- 事業の概要 市が浄化槽を設置し、保守点検、清掃、法定検査および修繕を行います。
- 対象区域 下水道事業全体計画および農業集落排水事業計画以外の区域
- 使用者の負担
- 受益者分担金
 - 10人槽まで 18万円
 - 11人槽以上 市長が別に定める額
- 使用料(1ヵ月あたり)
- 基本使用料 1980円(10立方メートルまで)
- 超過使用料 1立方メートルにつき209円から
- その他
- 10人槽以上 市長が別に定める額
- 11人槽以上 市長が別に定める額
- 申請期限
- 5～7人槽 12月6日(金)
- 10人槽 11月15日(金)
- 11～50人槽 8月30日(金)
- 上下水道部施設課 (42)1133



市設置型浄化槽事業

生活環境の向上や河川などの水質改善のため、浄化槽の設置を進めています。

- 申し込み 協業組合栗原環境保全 (23)6000
- 栗原市衛生センター (33)2301

有機肥料を無料で配達します

市衛生センターでは、し尿処理後の汚泥から、水分を取り除き、肥料として市内の皆さんへ無料で配布しています。予約制となりますので、配達を希望する人は、問い合わせに電話で申し込みください。※2トンダンパーでも配達します。

●栗原市衛生センター (33)2301

水道メーターの取り替え

- 水道メーターは、計量法で有効期間が8年とされています。有効期間満了までに新しいメーターへの取り替えを無料で行っています。
- 対象者には、事前にはがきを郵送して、作業予定期間や業者をお知らせします。
- 取替作業にあたって
- 作業は立ち会い不要です。また、不在でも作業することがあります。